



- 信頼される市政
- 住民福祉の充実
- 近代的なまちづくり



① 2カ月に1度図書館で本を借り出す「木曜会」の婦人たち

② 書評や生活上の問題に話の花が咲く交換日

(ことしの「とっとり市報」の表紙は「婦人」を統一テーマにしています)

10月

昭和46年

No.234

母の読書が 生きる日も

秋たけなわとなり、読書が一段と楽しくなる季節です。ある日、図書館で四、五人のお母さんたちが本を選んでいるのに出会いました。このグループは名づけて「木曜会」。読書が好きな婦人十人がメンバーです。

二カ月に一度、図書館でまとめて借り出して、各人が持ち帰り夕食の後かたづけが済んでくつろいだひと時を読書にあて、月に二、三度の交換日には書評や生活上の問題などを話題に語り合うとか……。世代の相違はあってもともに教えられることが多いといえます。母親の読書についてある会員は「こどもが小さいときは影響は見られないが、大きくなるに従ってよい反応があると思う」と語っていました。

し尿くみ取り料金

10月1日から改正

定額制 (一般家庭)

1人月額60円(改正前) → 77円(改正後)

従量制 (事業所など)

90ℓまで 135円 → 175円

90ℓ以上18ℓにつき 27円 → 35円

特別くみ取り (冠婚葬祭などでとくに必要するとき)
240円 → 300円



し尿くみ取り料金が十月一日から改正されました。定額制は一人月額六十円を七十七円に、従量制は九十ℓまで百三十五円を百七十五円に引き上げたもので、計画収集の一層のサービスを図るために集金事務は市が担当することになりました。この料金は昭和四十九年三月三十一日まで改正しないことになっています。

快適な生活環境

日本では長い間、し尿は農業をささえる大切な肥料として農作物と交換などを条件に、農家との個々の契約によってくみ取られていました。戦後、金肥の導入に伴い、

計画収集制を維持

累積赤字は市が補てん

昭和二十九年八月市清掃条例の制定もあって、以後くみ取りは行政の問題としてクロロゾアアップしてきました。農家の下肥の必要度が減り、また昭和二十九年八月市清掃条例の制定もあって、以後くみ取りは行政の問題としてクロロゾアアップしてきました。

この約二千万円の赤字のおもな原因は▽計画では十二台でよかつたはずのバキュームカーが実際には十六台必要で、この四台分の燃料費および人件費が増加した▽人のいやがるこの仕事に長期にわたって従事する人手を確保するため、職員員の待遇を改善した▽便そうにたまっている量が少なくても取るなどのロスがあつても、計画収集の建て前をくずすことはできないなどです。

3年先をはじく

また今回の改正料金は、今後集金の経費(年間約一千万円)を市が負担した上で、純粹にくみ取りだけ(くみ取り、投棄)に要する手数料がいくらかかるかを三年先も考慮してはじき出したもので、バキュームカー十六台で十八戸当たり三十五円ならば、物価・人件費などの上昇分、ますます多くなる自家用自動車の駐車によるくみ取り作業の能率低下、さらに市街地周辺にまばらに建ち並ぶ住宅の増加などを勘案してもやって行ける見通しがついたものです。一方、値上げ分は市が補助して解決する方法もありますが、それは水洗化のすんだ家庭や自己処理をする特掃外の農家などとの間に不平等が生じますし、老人医療費、児童手当、住宅建築など各種事業に多くの市費を配分しなければならぬ行政の立場上、し尿くみ取りの対象家庭だけを優遇するということは望ましくありません。これを機会に、市は衛生公社に環境整備監を派遣して適正な運営とサービスの向上など公社運営の監督に当たらせております。

20議案を可決

9月 市会

九月定例市議会が六日から十六日まで開かれました。この市議会で、総額二億五千四百八十八万二千円の四十六年度一般会計補正予算案、老人医療費の助成、し尿くみ取り料金引き上げに伴う市清掃条例の一部改正案など二十議案が可決されました。

九月定例市議会で成立した老人医療費の助成が、十月一日から実施されています。対象は次の人で、所得制限はありません。

- ①七十五歳以上の人で引き続き三カ月以上県内に住んでいる人
- ②七十歳から七十四歳まで

国保3割 社保は5割

の二、二級の身体障害者の三〇%、社保は五〇%です。で引き続き三カ月以上市内に住んでいる人

老人医療費の助成 10月1日から実施

③十月一日以降に年齢に達した人はその誕生日から助成の範囲は国保が医療費

未加入者は対象外

九)で資格者証交付の手續きをしてください。なお、昭和三十三年から国民一人一人が必ずどこかの健康保険にはいなければならないことになっています。この保険にもはいっていない人は助成の対象になりませんので早めに国保加入の手續きをお願いします。(注)この制度は医師の窓

二十五団体が参加

市民文化祭の日程決まる

市民文化団体協議会、芸能文化協会の日程で開かれます。五年目を迎えたことしは青年から老人まで二

十五団体が参加、邦楽・謡曲・合唱・演劇・バレエ・書道・絵画・写真・陶芸・川柳・華道・茶道と多彩な催しが予定されています。発表する側も観賞する人も一体となつて、鳥取市の文化を高めるために多数参加しましょう。参加団体の日程・会場は左の通りです。

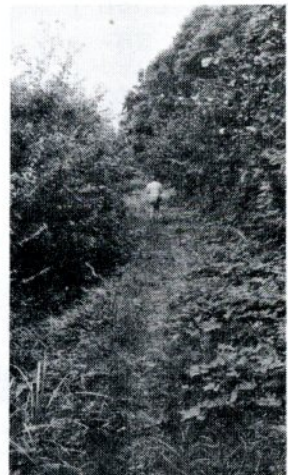
参加団体と日程・会場

日程順 ()内は会場

<p>◎ 女人文芸 参加特別号を発行(11月)</p> <p>◎ 鳥取俳人懇話会 10月9日(土) [大樹荘] 有 料</p> <p>◎ 丹丘会 10月11日(月)~17日(日) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取明吟会 10月16日(土) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取茶道連合会 10月16日(土)・17日(日) [会 員 制]</p> <p>◎ 新興邦楽連盟 10月17日(日) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取ソリスト 10月21日(木) [市民会館] 有 料</p>	<p>◎ 鳥取青年美術家集団 11月1日(月)~7日(日) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取川柳会 11月2日(火)~7日(日) [市民会館] 有 料</p> <p>◎ 鳥取盆栽クラブ 11月2日(火)~4日(木) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 群 青 11月2日(火)~8日(月) [八千堂] 無 料</p> <p>◎ 鳥取宝生会 ◎ 鳥取観世流連合会 ◎ 喜多流鳥取連合会 11月3日(水) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取華道各流連合会 11月5日(金)~10日(水) [商工会館2階] 有 料</p> <p>◎ 上田流尺八道鳥取芳友会 11月6日(土) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取凡才会 11月6日(土)~8日(月) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 盆哉展示会</p>	<p>◎ みやこ会 11月7日(日) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥取市民合唱団 11月13日(土) [市民会館] 有 料</p> <p>◎ 集団フォトとっとり 11月19日(金)~22日(月) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 鳥大混声合唱団 11月20日(土) [市民会館] 有 料</p> <p>◎ 法村友井バレエ学校 11月20日(土) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 創作グループ「蘆の会」 11月22日(月)~27日(土) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 群 11月22日(月)~28日(日) [市民会館] 無 料</p> <p>◎ 市民劇場 11月26日(金) [市民会館] 無 料</p>
--	--	---

吉方温泉一丁目 津ノ井二六四 寺町上区一六 下味野一九八 卯垣三〇の六 末広温泉町三七 賀露町一五三二 野坂一六五	谷口 山崎 砂原 藤原音一郎殿 谷口 亀蔵殿 上山 政典殿 網川 一馬殿 吉田佐吉郎殿	昭殿 野坂一九二 中砂見五六一 西尾 政雄殿 小林 貢殿 秋里八六六 宮脇 秀男殿 山本 義雄殿	玉津 野坂一九二 中砂見五六一 西尾 政雄殿 小林 貢殿 秋里八六六 宮脇 秀男殿 山本 義雄殿
--	---	---	---

《紙上御礼》
これは、いずれも香典返しとして市の社会福祉事業にとご寄付くださいました。つつしんで感謝申しあげます。
社会福祉協議会



湯村(吉岡)は鳥取より二里半、温泉地で亀井殿湯・入込湯・一の湯・二の湯等があつて中略：此処より瀬田倉・洞谷を通り・高草・氣多両郡の境なる洞谷峠を越え末持川を渉渉して鹿野に達した。昭和七年発行「鳥取県郷土史」

吉岡でいっしょく

田中秀実

亀井公が参勤交代のとき利用

伯者街道と合した。薄ぼんやりと雲が空にひろがる秋の一日、この街道の中でもその面影を今も残す吉岡温泉の道を訪れた。道幅一里半、およそ五百石にわたつてその当時の姿をとどめている。秋葉山沿いにつくられたこの街道は今も通る人もなく、わずかにのら仕事に向かう農家の人たちが踏みつけた一筋の道があるだけだ。ほとんど草むらと化している。道のそばで野菜の手入れに精を出す老農夫に聞けば、この道もかつては一斗車が通っていた

(会社員)

ここから街という。さらに道は立見峠「亀井様を通った道(多治見峠)」と誇らしげに言った。を越え、野家川に仕え、毛利と争つたが、坂川を徒歩に破れ、尼子家に仕え、毛利と争つたが、坂へ。さらに三山口から再興を願つて秀吉に組み、鳥取攻めの戦功を認められて鹿野の城主となった。湯村から日光池の干拓をはじめ古海から秋里にかけて大井堤を築いて水田振興に力を入れた。また朱印を受けて海外貿易を図るなど、進取に富んだ智將として知られる。

鹿野往来

鹿野往来―江戸時代はこれを伯者中道といつた。袋川から船鹿野橋を起点に、行徳から船で千代川を渡り古海を経て本高に達する。本高は馬駅として当時最も栄えた村落である。

職 種 一般事務職
土木職、機械職、電気職
採用試験 市職員の試験(初級)
受験資格 昭和26年4月2日から29年4月1日までに生まれた男子
学歴 は問いませんが高校卒業程度の学力を有する者
予定人員 若干名
申し込み 市長公室職員課(内線216)で10月20日まで受け付け

お知らせ

ととり市報

10月10日～11月15日

47年版県民手帳 購入予約受け付け中

市統計協会は「昭和47年版県民手帳」の購入予約を、10月20日(水)まで受け付けています。価格は一部120円で、現品引き渡し後に代金を受領します。申し込みは、市長公室企画調査室内市統計協会事務局(内線214)へ。

おもな行事予定

市民文化祭の詳しい行事予定は、本紙3面をごらんください。

10月15日(金)～17日(日) 市民文化祭(前期)

19日(火)・20日(水) 秋の観劇会 会員制
 「有馬徹とノーチェ・クバーナ」

22日(金) 労音10月例会 会員制
 「デュークエイセス」

幅広いレパートリーとすばらしいハーモニーで地味ながら根強いファンをもつデュークエイセス。今回は組曲「ふるさと」を歌い上げます。

23日(土) ファッションショー 有料

24日(日) ピアノ教室発表会 無料

30日(土) 労演'71年第5回例会 会員制
 「るつば」

アーサー・ミラー / 作
 この作品のすぐれた点は戯曲のち密な構成とその現代的意義にあります。人間の良心の尊厳が、17世紀に起

こった戦りつすべき魔女狩り、に仮託して展開されています。

劇団民芸の舞台の圧倒的な充実感も特筆されます。歴史的な事実の上に立って繰りひろげられるこのドラマは、鋭い迫力でせまってきます。滝沢修、奈良岡朋子・鈴木端穂らが出演。

31日(日) ピアノ演奏会 無料

31日・11月1日(月) 国鉄職員家族慰安会 無料
 「漫才、二宮ゆき子ショー」

2日(火)～8日(月) 市民文化祭(後期)

9日(火) 北中学校文化祭 無料
 演劇、舞踊、音楽、弁論、体育実技など

10日(水) 全日本6人制バレーボール 無料
 総合男子優勝大会の開会式

11日(木) 鳥大軽音楽部定期演奏会 有料

14日(日) 東部地区高校演劇発表会 無料

14日(日) 鳥大邦楽友の会定期演奏会 有料

市の施設めぐり

申し込みは18日までに

日 時	料 金	申し込み
10月24日(日) 午後1時～4時	無料	10月18日(月)までに住所、氏名、年齢を明記して、往復はがき(1人1通)で市役所市長公室市政室(内線208)へ
巡回施設		その他
城北浄苑、賀露住宅団地、青島大橋、叶水源池など		貸し切りバスを使用
対 象		
中学生以上の市民と父兄同伴の小学生	定 員 抽選により50人	

不燃物の収集予定

特別清掃地域内

月 日	場 所	時 間
10月12日(火)	神戸地区公民館	9.30～10.00
	大和	10.30～11.00
	明治	9.30～10.00
	豊実	10.30～11.00
" 13日(水)	吉岡旧公民館	9.30～10.30
	市農協大郷支所	10.00～11.30
	大正地区公民館	9.00～9.30
	東郷	10.00～10.30
" 14日(木)	末恒	9.30～10.00
	湖山	10.30～11.30
	松保	9.30～10.00
	賀露	10.30～11.30
" 15日(金)	美穂	9.30～10.00
	倉田	10.30～11.30
	米里農協	9.30～10.00
	津ノ井地区公民館	10.30～11.30
" 18日(月)	市農協面影支所	9.00～9.30
	美穂農協	10.00～11.00
	浜坂公民館	9.30～10.00
" 19日(火)	市農協千代水支所	9.30～10.00
	" 中ノ郷 "	10.30～11.30
" 20日(水)	立川町五丁目公民館	9.30～11.00
" 21日(木)	市農協富桑支所	9.00～10.00
" 22日(金)	市立体育館	9.00～10.30
" 25日(月)	日赤鳥取県支部	"
" 26日(火)	歯科医師会館	"
" 27日(水)	御弓町乾薬局前	"
" 28日(木)	鳥取保健所	"
" 29日(金)	"	"

◇料金 予防注射料260円 登録手数料300円 (期間外の注射料は100円増となります)
 ◇注意 ①前回の注射済み票を持参してください ②飼いたくない犬は、10月に限り、狂犬病予防注射日にその会場で引き取ります

犬の登録と予防注射

飼い犬は必ず登録して予防注射を受けましょう

福社部厚生課(内線二六七)

特別清掃地域外

月 日	場 所	時 間
10月11-18-26日 11月2-10日	材木町、玄好町、片原1～5丁目、西町1～5丁目、大榎町、御弓町、若桜町、鍛冶町、職人町、桶屋町、戎町、寺町、本町1～5丁目、二階町1～4丁目、茶町、新町、元魚町1～4丁目、元町、川端1～5丁目	
10月12-19-27日 11月4-11日	南町一部(鹿野橋から南側)、瓦町、栄町、弥生町、末広温泉町、吉方温泉1～4丁目、吉方町2丁目一部、立川町5丁目一部(立川大橋からアカデミー付近)、今町1-2丁目一部(今町本通り東側)、永楽温泉町、賀露全区	
10月13-21-28日 11月5-12日	馬場町、上町、中町、吉方町1-2丁目残り、立川町1～5丁目残り(立川大橋から東側)、卯垣、岩倉、稲葉丘、旭町、緑町	
10月14-22-29日 11月6-13日	田島、松並町1～3丁目、西品治一部(新茶屋筋から北側)、相生町1～4丁目、寿町一部(鋤物師橋筋から北側)、新品治町、田園町1～4丁目、青葉町1～3丁目、薬師町、湖山(特掃外を除く)	
10月15-23-30日 11月8-15日	西品治残り(新茶屋筋から南側)、千代町、八千代町、南町残り(鹿野橋から北側)、寿町残り(鋤物師橋筋から南側)、行徳全区、今町1-2丁目残り(今町本通り西側)、古市、富安、吉成、東吉成、西吉成、南吉成、吉成駅南市住、吉岡温泉町、駅南地区	
10月16-25日 11月1-9日	浜坂、丸山町、湯所町1-2丁目、東町1～3丁目、栗谷町、江崎町、尚徳町、掛出町、庵丁入町、元大工町、大工町頭、上魚町	

市政相談日

月 日	担 当	担 当
10月14日(木)	午前一環境整備部長	午後一福祉部長
" 21日(木)	午前一産業部長	午後一建設部長
" 28日(木)	午前一教育長	午後一水道局長
11月2日(火)	午後一市長または助役	
" 4日(木)	午前一市長公室長	午後一総務部長
" 11日(木)	午前一環境整備部長	午後一福祉部長

市政について要望、意見、苦情のある人は、市政相談日を利用してください。午前は9時から12時、午後は1時から4時までです。なお、万やむを得ず代理が出席することもあります。が、ご了承ください。——市民相談室——

◇対象となる人 6歳以上の全市民(幼稚園、保育所、小・中学校、勤務先などで受ける人は除きます)
 ◇受けてはいけない人 妊娠中の婦人
 ◇料金 無料

月 日	場 所	時 間
10月11日(月)	叶茶屋	1.30～2.00
	叶土居 荒尾宅前	2.10～2.40
	数津入り口	2.50～3.30
10月13日(水)	岩坪車庫前	2.00～2.30
	上砂見農協前	2.40～3.20
	大湯棚作業場	3.30～4.00
10月14日(木)	高津	
	小山商店前	2.00～2.30
	中湯棚	
	下砂見公民館前	2.40～3.10
	神坂公民館前	3.20～3.50
10月15日(金)	湖山駅前 田中商店前	1.30～2.00
	茶屋四区	
	白間種鶏場	2.10～2.40
	茶屋一区	
	寺島 商店前	2.50～3.20
	敬生寮	3.30～4.30
10月18日(月)	マキタ飲食店前	1.30～1.50
	富桑農協前	2.00～2.30
	西品治 塚前	2.40～3.10
	田島 荒尾たばこ店前	3.20～4.00
10月20日(水)	開拓、堀越 星見宅前	1.30～2.00
	大寺屋 船越宅前	2.10～2.40
	新田中央	2.50～3.10
	新川、島川	
	井津水	3.20～3.50
10月21日(木)	西馬場	
	東馬場	
	西馬場停留所	1.30～2.00
	上円通寺公民館	2.10～2.40
	下円通寺公民館	2.50～3.20
	侍居農協前	3.30～3.50
10月22日(金)	橋本作業場	1.30～2.00
	倉田公民館	2.10～2.40
	下国安	
	上国安	2.50～3.20
	八坂入り口	3.30～4.00
10月25日(月)	安長作業場	1.30～2.00
	晩稲 青木宅前	2.10～2.40
	南隈 円井宅前	2.50～3.20

定期結核健康診断

間接撮影

日 時	場 所	時 間
10月27日(水)	百谷 上山宅前	1.30～1.50
	滝山停留所	2.00～2.20
	小西谷	
	滝山	2.30～2.50
	農協前	
	岡田酒店前	3.00～3.20
	岩倉 田中商店前	3.30～3.50
	富士商店前	4.00～4.20
10月28日(木)	浜坂西浴場	1.30～1.50
	浜坂新田公民館	2.00～2.20
	秋里作業場	2.30～2.50
	江津停留所	3.00～3.30
10月29日(金)	久松小学校	1.30～2.30
	栗谷 虎城宅前	2.40～3.10
	長田神社入り口	3.20～4.00
11月1日(月)	雲山農協前	1.30～1.50
	雲山公民館	2.00～2.30
	正蓮寺 川上自転車店前	2.40～3.00
	桜谷鳥居前	3.10～3.40
11月4日(木)	東今在家神社前	1.30～2.00
	大杖二区 土手区	2.10～2.40
	大杖一区公民館前	2.50～3.20
11月5日(金)	夕日丘広場	1.30～1.50
	浜坂公民館前	2.00～2.20
	東浜県住前	2.30～2.50
	東浜生協前	3.00～3.20
	ひばりヶ丘東広場	3.30～3.50
11月8日(月)	湯所 福和商店前	1.30～2.00
	鳥取孔版社前	2.10～2.40
	馬淵内科医院付近	2.50～3.20
	鳥取聖ルカ教会前	3.30～4.00
11月10日(水)	醇風小学校前	1.30～3.00
	茶町 中川クリーニング店前	3.10～3.40
11月11日(木)	吉方温泉町四丁目	
	観音堂前	1.30～2.00
	村尾酒店前	2.10～2.30
	県営アパート横	2.40～3.00
11月12日(金)	中町 初鹿野理容所横	1.30～2.00
	舟建設前	2.10～2.40
	上町二区 山本宅前	2.50～3.20
	馬場町 中田法律事務所	3.30～4.00
11月15日(月)	修立小学校前	1.30～2.50
	福喜堂クリーニング店前	3.00～4.00

は、定められた会場で受け付けてください。

胃ガン検診

11月4日(木)に市役所裏の広場で胃ガン検診を行います。定員は70人です。ので早めに申し込んでください。申し込みと問い合わせは福祉部厚生課(内線267)へ。

市・県民税

10月は 第3期納付月です

車利用の犯罪ふえる

広域化する犯罪

犯人A(二十一歳)は、五月中旬ごろ「出稼ぎに行くと」行って兵庫、大阪を回り、五件の事務所を荒らしして鳥取市に帰ってきた。そしてすぐ市内で乗用車を盗んで姫路に飛び、ある会社の倉庫を荒して現金と品物を盗み、大阪のホテルに宿泊。再び鳥取市に帰ってその自動車を乗り捨て、数日後、自動車学校に通いながら七件も事務所を荒し、福岡へ転住しようとする寸前に逮捕されました。

これは車の盗難届から捜査を始め、マツチーコから犯人がわかったもので、県内の被害額は百三十万円にものぼっていました。

このように、最近では本県

外出時には必ずカギを

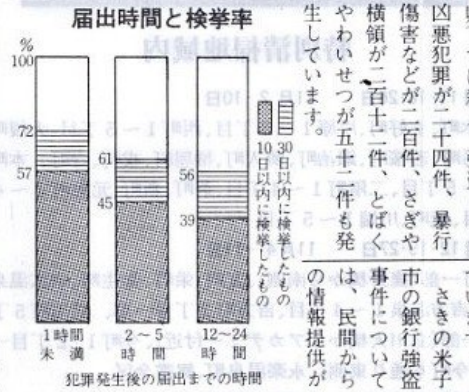
多く、侵入の手段は、下のグラフのとおり、六割までが、カギのかかっていない家からなされています。外出するときは、必ずカギをしっかりとめて出てくること、大切なわけですね。

と、一月から七月末までに、県下では殺人、強盗などの凶悪犯罪が二十四件、暴行、傷害などが二百件、さびや横領が二百二十二件、とばくやわいせつが五十二件も発生しています。

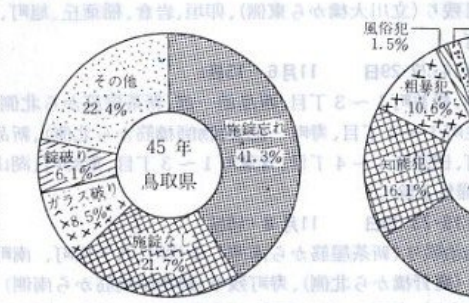
多いところの被害

犯罪の総件数のうち、七割はどろぼうです。本県では、一年間に一億四千万円もこの被害にあっています。どろぼうにも、万引きや自転車盗などいろいろの種類がありますが、最近では家の中にはいつて荒しまわり、現金や貴重品など、値うちの高いものを取る悪質な犯罪が増加しています。

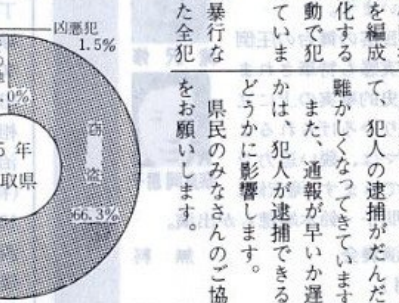
時間的には、午前十一時前後と午後二時前後が最も



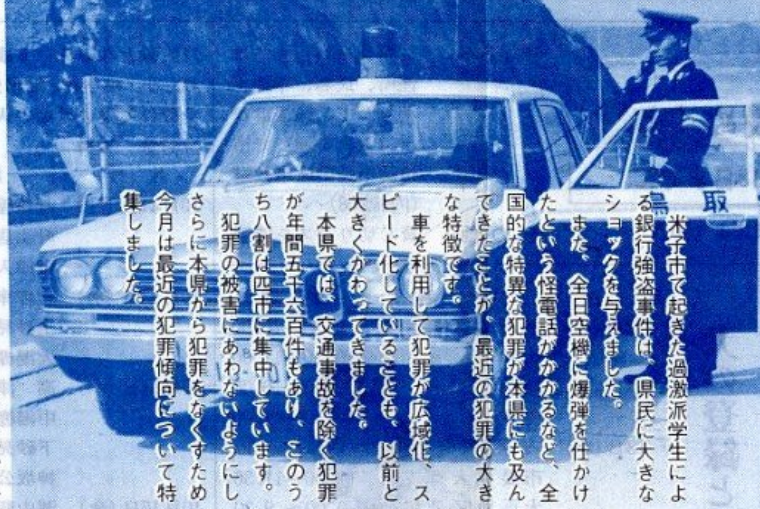
窃盗の侵入手段



犯罪の内訳



最近の犯罪傾向



米子市で起きた過激派学生による銀行強盗事件は、県民に大きなショックを与えました。

また、全日空機に爆弾を仕かけたという怪電話がかかるなど、全国的な特異な犯罪が本県にも及んできたことが、最近の犯罪の大きな特徴です。

車を利用して犯罪が広域化、スピード化していることも、以前と大きく変わってきています。

本県では、交通事故を除く犯罪が年間五千六百件もあり、そのうち八割は四市に集中しています。犯罪の被害にあわないよう、今月は最近の犯罪傾向について特集しました。

近年の主な事件

- 44年・農協女子職員による五千万円の業務上横領事件・検挙
- 44年7月8日・砂丘周辺の観光地を荒す不良グループを一網打尽
- 45年・一億八百万円にのぼる手形詐欺を行なった犯人検挙
- 45年3月4日・米子市で暴力団組長殺害事件・検挙
- 45年10月7日・青谷町で一家三人殺害事件・検挙
- 46年4月8日・暴力団の数府県にまたがる覚せい剤密売事件で34名検挙
- 46年6月・関金町と羽合町での暴力団による大規模なとばく事件検挙、関係者80名、かけ金数億円
- 46年7月23日・松江相互銀行米子支店における赤軍派の銀行襲撃事件・検挙

暴力団を根絶して

平和な街を築こう

県下には暴力団員などが約四百名いますが、昭和三十八年頃から警察のきびしい取締りで多くの首領や幹部が刑務所にはいったため、しばらく鳴りをひそめていました。

首領、幹部の逮捕、資金源の封鎖、武器、凶器の摘発を重点に強力な取締りを行ない、昨年一年間に四百四十四件、三百六十一名を検挙しました。

さらに、これは暴力団壊滅を目標にプロジェクトチームを編成し、大がかりな覚せい剤密売事件を原因のひとつに、一

まず通報を 犯罪を防止し、また通報があればすぐ出動できるよう、鳥取県警察では機動捜査隊や自動車警察隊を編成してパトロールを強化する一方、地道な捜査活動で犯人検挙に全力をあげています。

殺人や強盗、婦女暴行などは百回近く、また全犯罪についてても七四割の検挙率をあげ、全国平均の五割を上回っています。

さびの米子市の銀行強盗事件については、民間からの情報提供が

しかし一、二年前ごろから出所しはじめたため首領や幹部のもとに組織の再編成をはかっています。このため暴力団どうしの対立が激しくなり、昨年三月には米子裁判所前でピストル殺人事件をひきおこし、市民に大きな不安を与えました。

これに対して警察では

立てや商取引での詐欺などをやったり、交通事故に介入して、示談や治療費などの名目でお金をおとし取ることをします。

このほか、ばくちへの誘い込みや、覚せい剤の売買なども暴力団の大きな資金源になります。

この暴力団をのさばらせた原因のひとつに、一

知らぬ親が多い わが子の非行

中学生や高校生を中心とした少年の犯罪が大都市にふえています。

集団で空果ねらいをしたり、真夜中に事務所を荒すなど、昨年一年間で八百四十名も検挙されました。

これらの少年の家庭では、子どもに無関心な場合がほとんどで最近はこのも自身に罪の意識が薄くなっているのが特徴です。

スリルを味わうといった動機で始めた万引きな

だが、家庭で気がつかないうちにだんだんエスカレートしてしまいうケースが多いようです。

警察に捕縛されてからも、「まさか、うちの子にかぎって」という親があまりありません。

少年を非行から守るためには、ことば使いや服装、交友関係などに注意する必要がありますが、それ以前に、まず親子の心のふれあいを深めることが大切といえます。

暴力団はこわいものだから、ちよつとくらの災難はあきらめよう」といった消極的な態度がありますが、これで許してくるといった甘い気持ちでお金を出したりすると、骨の髄までしゃぶられてしまいます。

暴力団に對抗するには、ひとりではとても勇気がいります。そこで、暴力団をのさばらせないためには、町内や職場で暴力団の勢力を盛り上げ、排除の気風を醸成し、集団で暴力団を追いつめてゆく姿勢が必要です。

被害を受けた時はもちろん、犯行の現場に居合わせたり、何かの情報を知っている方は、ぜひ警察にご連絡ください。匿名でもかまいません。

暴力団を追放するため県民のみなさんのご協力をお願いします。



お知らせ

来年一月から月額三千万円の児童手当

来年一月から、児童手当制度が発足します。

これは、十八歳未満の子が三人以上ある場合義務教育を受けている三人目以下の子どもについて、一人あたり月額三千万円の手当が支給されるものです。

ただし、高所得者には支給されません。

来年一月からは四十二年一月二日以降に生まれた児童を、四十八年四月からは三十八年四月二日以降に生まれた児童を、四十九年四月からは義務教育終了前の児童を、それぞれ対象として支給されます。

この支給を受けようとする人は、市町村役場で認定を受けてください。認定請求書の受付は、十月一日から行なっています。

職安をとおして安全な出かせぎ

出かせぎ先での事故が新聞などに報道されるたびに家族の人は心配しておられることでしょう。

県下の各職業安定所では就労先の労働条件や待遇などをよく調査し、安心できる出かせぎ先を紹介しています。

職業安定所をとおして出かせぎに行つた場合には、賃金の未払いなどはもちろん、事故もほとんどなく安心して働くことができます。

また、「出稼労働者手帳」を必ずお渡ししてお困つたことがあつたときには出かせぎ先の職業安定所や出稼援護相談所で相談のつてもらえます。出かせぎは、職業安定所をとおして出かせぎましょう。

バランスのよい食生活で健康に

食生活の内容は健康と密接な関係があります。

塩分をとりすぎると高血圧に、ある種の動物性脂肪をとりすぎると動脈硬化にまた総カロリーをとりすぎると糖尿病に、それぞれかかりやすいといわれます。

十月は食生活改善普及月間です。つぎのことに注意して、健康を作りだす楽しい食生活を送りましょう。

▼朝昼夕の三食を規則的にし、また量がたよらないように。

▼肉、魚、卵などの動物性食品を十分とり、同時に野菜類も忘れないように。

▼味つけは、極端にからくなつたり甘くなつたりしないように。

▼米飯を多量に食べすぎないように。

このところテレビの普及などで一般に読書の時間が少なくなつてきています。

しかし、広い視野からのごとを正しく判断し、豊かな人間性を養ううえで、読書は欠かせません。

十月二十七日からの読書週間を機会に、生活の中で親子で読書を楽しむ習慣を身につけましょう。

入選標語

だれがする
あなたの
ごみの
あと始末